

愛荘町公式 Facebook ページ利用要領

(目的)

第1条 この要領は、愛荘町に関わる情報を Facebook ページを利用して即時的・拡散的に発信することで、愛荘町と町民等との幅広い交流を促すとともに、まちの魅力との出会いの創出や、災害など緊急時の情報伝達手段として利用するために、必要な事項を定めるものである。

(用語の定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) Facebook

Facebook, Inc.がインターネットにおいて提供する情報サービスをいう。

(2) Facebook ページ

Facebook の情報サービスを通じて、ユーザーとの交流を図るためのページをいう。

(3) 公式ページ

愛荘町が運用する次の Facebook ページをいう。

ページ名：愛荘町

アドレス：<http://www.facebook.com/aishotown>

(運用管理者)

第3条 公式ページの運用管理は、総合政策課長（以下、「運用管理者」という。）が行う。

2 運用管理者は、公式ページの適切な運用を行うため、次の各号に掲げる事務を処理する。

(1) 公式ページ上への情報の掲載および削除等の承認、指示

(2) ユーザー情報やパスワード等の管理

(3) その他、適切な運用を行うために必要な事項

(投稿者)

第4条 公式ページへの投稿は、運用管理者が指定した職員が行う。

(掲載情報)

第5条 公式ページでは次に掲げる情報を提供する。

(1) 町政情報や町が主催・共催するイベント情報、町の魅力の発信に資する情報

(2) 防災情報など、町民の安全・安心に資する情報

(3) その他、運用管理者が適当と認める情報

(利用方法)

第6条 利用者は閲覧、コメントなど自由に利用することができる。但し、運営者である愛荘町は、寄せられた意見・コメントに対しての回答は行わない。

2 利用者は、町に対して意見・質問がある場合は、次の媒体を通じて発信いただくものとする。

- (1) 愛荘町公式ホームページ内お問い合わせメール
- (2) 町長への手紙
- (3) 愛荘町各課の電話・ファックス・電子メール

3 投稿等を行う時間帯は、役場執務時間内(平日の8時30分から17時15分まで、祝日・年末年始を除く)を基本とする。但し、この時間帯以外にも、状況に応じて運用する場合がある。

(禁止事項)

第7条 公式ページでは、次の各号に該当する利用者からのコメントおよび投稿(以下、「コメント等」という。)を禁止する。

- (1) 法令等に違反し、または違反するおそれがあるもの
- (2) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (3) 人種、思想、信条等を差別し、または差別を助長させるもの
- (4) 犯罪を助長、誘発させるおそれがあるもの
- (5) 本人の承諾なく個人情報に掲載するなど、プライバシーを侵害するもの
- (6) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷するもの
- (7) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (8) 政治または宗教の活動を目的とするもの
- (9) 虚偽や事実と異なる内容を含むもの
- (10) わいせつな表現を含むもの
- (11) 掲載記事と無関係なもの
- (12) Facebook 利用規約に反するもの
- (13) なりすましや存在しないメールアドレスを記載するなどの行為
- (14) (1) から (13) までの内容を含むホームページへのリンクを目的とするもの
- (15) その他、運用管理者が不適切と判断するもの

2 利用者からのコメント等について、運用管理者が前項の各号に該当すると判断した場合は、コメント等の投稿者に断りなく、コメント等の全部または一部を削除できる。

(知的財産権)

第8条 掲載している個々の情報(文章、写真、イラスト、動画など)に関する知的財産

権（商標権、著作権等の全ての権利）は、愛荘町あるいは愛荘町以外の原作者等に帰属する。

- 2 私的使用のための複製や引用など、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製、転用することはできない。

（アカウント運用者の明示）

第9条 なりすましによる誤情報の流布を防ぐため、公式ページのアドレス等を愛荘町公式ホームページ上に明示する。

（免責事項）

第10条 公式ページ上に掲載する情報は、正確性、完全性、有用性等を保証するものではない。

- 2 公式ページ上に掲載する情報は、時間経過や状況変化により当初とは内容が食い違ってくる場合がある。このため、後日、内容を訂正、補足する場合がある。
- 3 愛荘町は、利用者が掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合も一切の責任を負わない。
- 4 愛荘町は、利用者間、もしくは利用者と第三者間のトラブルによって利用者または第三者に生じた損害について、いかなる場合も一切の責任を負わない。
- 5 上項のほか、愛荘町は公式ページに関連する事項に起因または関連して生じた損害について、いかなる場合も一切の責任を負わない。
- 6 愛荘町は、予告なく利用要領の変更や運用方法の見直し、またはページの運用を中止する場合がある。

（個人情報）

第11条 公式ページ上に愛荘町が掲載する情報については、個人情報の保護に関する法律に基づき、個人情報の漏洩がないよう適切に対処する。また、個人情報を収集する際は目的を明示し、明示した利用目的の範囲内でのみ利用を行う。

（その他）

第12条 この利用要領に定めのない事項は、運用管理者が別に定める。

付 則

この告示は、平成26年8月29日から施行する。